

誓 約 書

(業 者 用)

私は、防犯モデルマンションの審査・認定申請を行うにあたり、公益社団法人静岡県防犯協会連合会「防犯モデルマンション認定事業規程」に掲げる下記の事項を十分に理解し、誠実に履行することをここに誓約します。

- 1 第3条に定める防犯モデルマンション認定事業は、犯罪等に遭わないことを保証する制度ではなく、「防犯に配慮した共同住宅に係る設計指針」に基づき、犯罪等の防止に配慮した構造、設備等を有する、共同住宅の普及を促進し、もって安全・安心まちづくり活動の推進を図るものであること。
- 2 第12条第2項第1号に規定する防犯モデルマンション審査基準を購入者に十分説明すること。
- 3 第12条第2項第2号に規定するマンション管理組合理約等に定める、居住者による防犯活動が自主的に推進されるように努めること。
- 4 第12条第2項第3号に規定する警察官の立寄りに対する協力を行うこと。
- 5 第15条第2項に規定する防犯モデルマンション居住者による自主的な防犯活動が行われるよう努めること。
- 6 第15条第3項に規定する防犯モデルマンションに関する調査に協力すること。
- 7 第15条第4項に規定する防犯活動に関して可能な範囲で協力すること。
- 8 第15条第5項に規定する防犯モデルマンションの機能変更等について速やかにその旨を届け出ること。
- 9 第16条各号に規定する防犯モデルマンションの認定取消し決定がなされた場合は、これに従うこと。

平成 年 月 日

公益社団法人静岡県防犯協会連合会
理事長 栗原 績 殿

住 所

代表者

㊞

誓 約 書

(マンション管理組合用)

私は、防犯モデルマンションの審査・認定申請を行うにあたり、公益社団法人静岡県防犯協会連合会「防犯モデルマンション認定事業規程」に掲げる下記の事項を十分に理解し、誠実に履行することをここに誓約します。

- 1 第3条に定める防犯モデルマンション認定事業は、犯罪等に遭わないことを保証する制度ではなく、「防犯に配慮した共同住宅に係る設計指針」に基づき、犯罪等の防止に配慮した構造、設備等を有する、共同住宅の普及を促進し、もって安全・安心まちづくり活動の推進を図るものであること。
- 2 第12条第2項第1号に規定する防犯モデルマンション審査基準を居住者に十分説明すること。
- 3 第12条第2項第2号に規定するマンション管理組合同規約等に定める、居住者による防犯活動が自主的に推進されるように努めること。
- 4 第12条第2項第3号に規定する警察官の立寄りに対する協力を行うこと。
- 5 第15条第2項に規定する防犯モデルマンション居住者による自主的な防犯活動が行われるよう努めること。
- 6 第15条第3項に規定する防犯モデルマンションに関する調査に協力すること。
- 7 第15条第4項に規定する防犯活動に関して可能な範囲で協力すること。
- 8 第15条第5項に規定する防犯モデルマンションの機能変更等について速やかにその旨を届け出ること。
- 9 第16条各号に規定する防犯モデルマンションの認定取消し決定がなされた場合は、これに従うこと。

平成 年 月 日

公益社団法人静岡県防犯協会連合会
理事長 栗原 績 殿

住 所

代表者

㊟